

Q 1 : 外国語活動の「第 1 目標」において、「外国語活動を通じて～(略) コミュニケーション能力の素地を養う」とありますが、「コミュニケーション能力の素地」とはどのような意味ですか。

A 1 : 小学校学習指導要領における「コミュニケーション能力の素地」とは、小学校段階で外国語活動を通して養われる、言語や文化に対する体験的な理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみを指したものです。これらは、中・高等学校の外国語科で目指すコミュニケーション能力を支えるものとなります。

小学校の外国語活動は、単に国際理解を図ることを目的とした活動ではなく、中学校の外国語科の学習に接続するものとして位置付けられているものであることを十分に考慮する必要があります。そのため、中学校外国語科においては、地域の小学校における外国語活動の指導により、どの程度の素地が養われているのかを十分に把握するとともに、扱われている単語や表現などについてもきめ細かく把握した上で、特に中学校第 1 学年の指導計画の作成の参考にする必要があると考えられます。小学校においても、中学校と連携を密に図っていくことに配慮してください。